

お知らせ

令和元年10月1日納付分から消費税率変更により三山市民センターの使用料が変わります

設備・機器類使用料

※消費税含む。(単位：円)

使用設備・機器類	単位	使用料	使用設備・機器類	単位	使用料	使用設備・機器類	単位	使用料
放送設備 (有線・ワイヤレス各1本)	1式	1,080 ↓ 1,100	液晶ビジョンセット (ビデオデッキ付)	1式	860 ↓ 880	演壇	1台	210 ↓ 220
舞台照明設備	1式	860 ↓ 880	ビデオデッキ (モニターテレビ付)	1式	540 ↓ 550	スクリーン	1式	210 ↓ 220
スポットライト (カラーフィルム付)	1台	210 ↓ 220	講演者用演台 (花台付)	1式	320 ↓ 330	司会者用演台	1台	100 ↓ 110
グランドピアノ	1台	2,160 ↓ 2,200	ラジオカセット (CD・カセットテープ可)	1台	210 ↓ 220	国旗・市旗	1枚	100 ↓ 110
アップライトピアノ	1台	1,080 ↓ 1,100	ポータブルアンプ (マイク2本)	1式	210 ↓ 220	譜面台 (指揮者用・演奏者用)	1台	100 ↓ 110
カラオケセット (モニターTV・マイク2本)	1式	1,080 ↓ 1,100	トランジスター・カホン	1台	210 ↓ 220	持込電気製品の 電気代(1kW相当)	1台	100 ↓ 110
金屏風	1双	1,080 ↓ 1,100	マイク (有線・ワイレス)	1本	210 ↓ 220			

※令和元年9月30日までに予約された場合でも、申請手続き(料金支払い)が10月1日以降であれば、10%税率が適用されます。

※使用料をお支払い後に予約をキャンセルする場合、使用日の20日前までにお申し出いただかないと使用料の返金は致しかねます。

使用料はなるべく使用日当日にお支払いください。

※営利を目的として使用する場合は、使用料が上記の表にある金額の3倍の額となります。